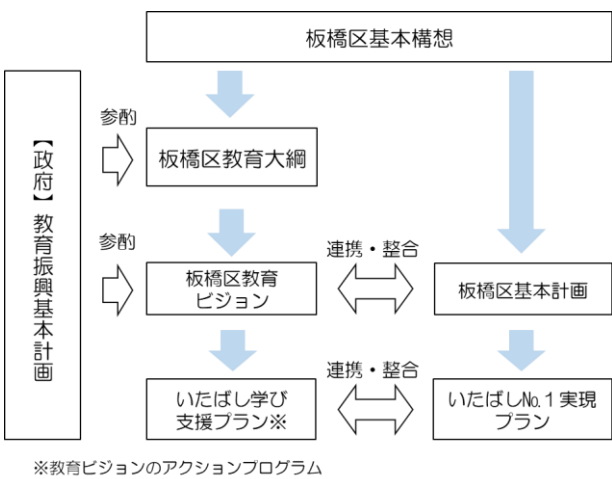


I 策定の背景・目的

- 本区では、概ね10年後の将来の姿を「板橋区基本構想（以下、「基本構想」という）」で示し、基本構想の実現に向けた、区政の総合的な計画として「板橋区基本計画2025（以下、「基本計画」という。）」を策定している。
- 基本構想で示された教育分野の将来の姿を実現するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき区長が定める「板橋区教育大綱（以下、「教育大綱」という。）」のもと、中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針として、令和7年度までを計画期間とした「板橋区教育ビジョン2025」を策定している。
- 今年2月には、次期板橋区基本構想・基本計画の策定方針が示されたところであり、さらに同年7月には、総合教育会議において、次期板橋区教育大綱を策定することが示された。
- 国が示す、「令和の日本型学校教育」の構築においては、学校の働き方改革、GIGAスクール構想の実現、新学習指導要領の改訂、教育振興基本計画の策定等の取組が進められており、区を取り巻く教育環境は、現行ビジョンの策定時から大きく変化している。
- 以上を踏まえ、次期基本構想・教育大綱・基本計画と連携を図りながら、次期板橋区教育ビジョンを策定する。

II 教育ビジョンの位置づけ

- 次期教育ビジョンは、現行ビジョンと同じく、教育基本法に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定する。
- 基本構想で示された教育分野の将来の姿、及び、教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、基本計画との連携・整合性を図りながら、中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針として策定する。



III 計画期間

教育ビジョンは、計画期間を令和8（2026）年度から令和17年度（2035）年度までとする。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
板橋区教育大綱									
板橋区教育ビジョン2035（仮）									
いたばし学び支援プラン2028（仮）									
			いたばし学び支援プラン2031（仮）						
						いたばし学び支援プラン2035（仮）			

IV 策定の基本的な考え方・方向性

- (1) 「教育は人が幸せに生きるためにある」ことを価値前提とする
- (2) 一人ひとりの幸せのかたちに応じた多様な学びを推進する
- (3) こども基本法の基本理念を尊重する

V 検討体制

- (1) 外部検討委員会の設置
学識経験者、地域関係者、学校関係者、公募委員等で構成する板橋区教育ビジョン2035検討委員会（以下「検討委員会」とする。）を設置し、検討する。
- (2) 庁内検討体制
庁内に関係部署による板橋区教育ビジョン策定本部を設置し、検討委員会に付議・報告する議題等を審議、調査、検討する。

VI 主なスケジュール

令和6（2024）年	5月	板橋区教育ビジョン検討委員会設置・委員委嘱（以降、全6回開催予定）
	9月	教育ビジョン策定方針
令和7（2025）年	6月	教育ビジョン骨子案（中間のまとめ）
	12月	教育ビジョン素案
		パブリックコメント
令和8（2026）年	3月	教育ビジョン策定・公表